

平成28年6月9日
神奈川県剣道連盟

神奈川県称号審査会・受審者講習会の開催について

1 剣道(称号審査)関係

- ・ 神奈川県称号審査会・受審者講習会の開催について
- ・ 称号 県審査受審要領
- ・ 剣道錬士・教士称号審査会 受審申告書 (県剣連会長宛)
- ・ 錬士 受審申請書(本人用) (全剣連提出用)
- ・ 錬士 受審申請書(本人用) 特例錬士用 //
- ・ 錬士 候補者推薦書 特例錬士用 //
- ※ 特例錬士を受審される方は、資格等の事前審査を行いご本人に連絡いたします。
- ・ 教士 受審申請書(本人用) (全剣連提出用)

2 日程 締め切り日等

| 区分 | 開催日時 | 場 所 | < 県剣連締切日 > |
|--------------------|--|-------------------------|---------------------|
| 神奈川県称号審査会 | 9月3日(土) 9:00 ~ 12:00 | 県立武道館 | 8月19日(金) 事務局必着の事 |
| 受審者講習会(座学) | 9月3日(土) 13:00 ~ 15:00 | 県立武道館 | |
| < 全剣連 > 教士 筆記試験 | 11月12日(土) 東京会場 | 受付12時30分~13時 試験開始13時30~ | |
| | 弘済会館 4階会議室 東京都千代田区麹町5丁目1番地 電話 03-5276-0333 | | |
| | 東京以外の試験場 | 兵庫県、愛知県、福岡県、北海道 | |

以上

剣道・居合道・杖道 称号審査 受審者講習会 (座学) の開催について

掲記の件につきまして、全剣連の称号審査で当県よりの受審者が不合格となるケースがあり、剣道連盟では全員合格を目標に受審者全員(一部除く)に講習会出席を制度化しました。

従いまして <神奈川県剣道称号審査会受審者>は、講習会出席が必須(一部除く)となりますので、申し込みは不要です。

尚、受審予定者以外で講習会を受講されたい方、<居合道部><杖道部>で受講される方は、下記用紙でお申し込みの上、講習会当日会場で受講料をお支払い下さい。

記

- 開催日時 : 平成28年9月3日(土) 13:00 ~ 15:00
- 開催場所 : 県立武道館 2階 会議室
- 担当講師 : 教士八段 田島東海男 先生
 - 錬士号 : 提出論文への取り組み方、まとめ方・・・等
 - 教士号 : 筆記試験の勉強法、試験問題の要点解説・・・等
- 受講料 : 1,000円 9月3日(土) 講習会当日 会場にて納入して下さい。
- 申込締切 : 平成28年8月19日(金) 剣道連盟事務局必着の事

----- きりとり -----

神奈川県剣道連盟 事務局 宛 <FAX 045-321-6176>

_____ 支部

担当者:

電話:

FAX:

受講者 : なし

受講者が居ない場合も必ず連絡して下さい

| | | | | | |
|---------------------|---|--|---|-----|---|
| 受講 申し 込み 書 | 1 | | 才 | 男・女 | 段 |
| | 2 | | 才 | 男・女 | 段 |
| | 3 | | 才 | 男・女 | 段 |
| | 4 | | 才 | 男・女 | 段 |
| | 5 | | 才 | 男・女 | 段 |

受講料 1,000円/人 : 円

以 上

神奈川県称号審査会(剣道：錬士・教士)受審要項

1. 県 称 号 審 査 会 : 平成 28 年 9 月 3 日(土) 9:00 集合(厳守) 県立武道館 剣道場
 称号審査講習会 // 13:00 開始予定 // 2階 会議室
 (受審者の人数により終了時間が変更になる場合もあります)
2. 受 審 申 請 資 格 : 添付の「受審要項」を参照して下さい。
3. 申 し 込 み 締 切 : **平成28年8月19日(金) 剣道連盟事務局必着** (受審料は所定の口座にお振込下さい)
4. 提 出 書 類 等

| 項 | 内 容 | 以下の書類に自筆で記入し、所属支部剣連に申し込む | 錬 士 | | 教 士 |
|------------------------------|------|---|--------|---------------|---------|
| | | | 一 般 | 特 例 者 | |
| 1 | 受審資格 | 県剣道錬士・教士称号審査会 受審申請要項を満たしている者 | ○ | ○ | ○ |
| 2 | 提出書類 | 剣道称号審査会 受審申告書……………県剣道連盟会長宛 | ○ | ○ | ○ |
| | | 資格証明資料を添付……………会員証・受講証明等のコピー | ○ | ○ | ○ |
| | | 錬士受審申請書(本人用)……………段位様式第 5 号様式 | ○ | | |
| | | 特例 錬士受審申請書(本人用)……………段位様式第 9 号様式 | | ○ | |
| | | 特例 錬士候補推薦書……………段位様式第 10号様式 | | ○ | |
| | | ※ 特例 錬士申請者は、資格等の事前審査を行い受審の可否をご本人に連絡いたします。 | | | |
| | | 錬士 提出小論文……………<称号審査講習会>受講後に作成提出 提出期限: 9月23日(金) 県連必着 | | 9月23日(金) ○ | ○ |
| 教士受審申請書(本人用)……………段位様式第 4 号様式 | | | | ○ | |
| | | 社会体育指導員認定者(中級・上級)……………認定書のコピー | ○ | ○ | ○ |
| 3 | 受審料 | 県審査会審査料……………受審申し込みの際各支部に納入 | 8,000円 | | 12,000円 |
| | | 全剣連審査料……………当日<県審査会合格者>は 会場係員に納入 | 7,000円 | | 10,000円 |
| 4 | 装具等 | 剣道着・袴・剣道具・木刀(大・小) 持参して下さい | ○ | ○ | ○ |

5. <全 剣 連 > 教 士 号 審 査 : 教士号の筆記試験日 平成 28 年 11 月 12 日(土) 東京都 兵庫県 愛知県 福岡県 にて開催
 試験問題：全剣連 剣窓・HPにも掲載されます
6. 添 付 資 料 : ① 神奈川県剣連資料 錬士・教士 称号審査申請資格・県称号審査受審要項
 : ② 申請書類 県剣連提出用 ×1種類 ・ 全剣連提出用 ×4種類
 ※ 申請書類は必ず添付の用紙をコピーして申請して下さい。旧形式の書式やFAXで受信した用紙は使用出来ません。

以上

神奈川県称号審査会（剣道 錬士・教士）要項（一部改定）

*** 受審規程の実施期間は平成28年9月～平成30年2月 までとする。**

錬士号

受審資格

- ◎ 六段・七段受有者で 取得後 1年 を経過した者
受審日以前2年間に「県剣道連盟」主催以上の講習会に参加し ①～④ の条件を満たしていること
 - ① 日本剣道形 **1回** 以上 但し、社会体育指導員（中級・上級）認定者は <出席免除>
 - ② 審判法 **1回** 以上
 - ③ 指導法(合同稽古会) **1回** 以上
 - ④ 審判経験 **無し**

- ◎ 五段受有者で、五段取得後 10年以上 経過し 年令 60才以上 の者
受審日以前2年間に「県剣道連盟」主催以上の講習会に参加し ①～④ の条件を満たしていること

- ◎ 六段・七段取得後 1年 を経過した者で、全剣連社会体育指導員資格（中級・上級）認定者は
全剣連の<小論文提出>が免除されます。 但し、②～④ の条件を満たしていること

神奈川県 審査会

- ① 審判実技 : 主審1回・副審2回 を行う。
- ② 日本剣道形 : 打太刀・仕太刀 両方 を行う。
- ③ 講習会(座学) : 全剣連の称号本審査に提出する「小論文」作成方法について(当日開催)
社会体育指導員資格（中級・上級）認定者を除く全員出席のこと

教士号

受審資格

- ◎ 錬士七段受有者で、七段取得後2年を経過した者
受審日以前2年間に「県剣道連盟」主催以上の講習会に参加し ①～④ の条件を満たしていること
 - ① 日本剣道形 **1回** 以上 但し、社会体育指導員（中級・上級）認定者は <出席免除>
 - ② 審判法 **1回** 以上
 - ③ 指導法(合同稽古会) **1回** 以上
 - ④ 指導歴を提出 支部会長の承認が必要

- ◎ 錬士七段受有者で、七段取得後2年を経過し、全剣連社会体育指導員資格（上級）認定者は
全剣連の「学科試験」が免除されます。 但し、②～④ の条件を満たしていること

神奈川県 審査会

- ① 審判実技 : 主審1回・副審2回 を行う。
- ② 日本剣道形 : 形の何本目かを指定し、解説・実施させる。
- ③ 講習会(座学) : 全剣連の称号本審査に向けての 学科試験の取り組み方について(当日開催)
社会体育指導員資格（上級）認定者を除く全員出席のこと。

神奈川県剣道連盟
 平成13年04月01日改定
 平成16年06月24日改定
 平成17年12月15日改定
 平成20年12月04日改定
 平成23年12月01日改定
 平成24年04月01日改定
 平成26年12月01日改定
 平成28年06月09日改定

神奈川県称号審査会(剣道 錬士・教士)申請資格 受審要項 (一部改定)

*** 受審規程の実施期間は 平成28年9月～平成30年2月 までとする。**

< 剣道 錬士・教士 審査受審規程 >

| | | ＜ 神奈川県剣道連盟 審査規程 ＞ | | | | ＜ 全剣連 ＞ | |
|----|---|---|--------|----------------|----------|-------------------------------------|-------------------|
| 称号 | 受審資格 | 受審日以前〔2年間〕に県剣道連盟主催以上の講習会に参加し、 剣道手帳に規程回数を受講印のある者 (錬士・教士 共通) | | | | 審査規程 | |
| | | 日本剣道形講習会 | 審判法講習会 | 指導法 (合同稽古会) | 審判経験 指導歴 | | |
| 錬士 | 六段取得後1年を経過した者 | 1 回以上 | 1 回以上 | 1 回以上 | | | |
| | < 特例 > 六段取得後5年を経過 年令60才以上の者 | 1 回以上 | 1 回以上 | 1 回以上 | 無し | | 論文提出 |
| | 六段取得後1年を経過した者で、 全剣連 社会体育指導員資格(中、上級)認定者 | < 免 除 > | 1 回以上 | 1 回以上 | 1 回以上 | | 論文提出 < 免 除 > |
| 教士 | 錬士七段取得者で、七段取得後2年を経過した者 | 1 回以上 | 1 回以上 | 1 回以上 | | | 学科試験 |
| | 錬士七段取得者で、七段取得後2年を経過し、 全剣連 社会体育指導員資格認定者 | 社会体育 中級、上級 < 免 除 > | 1 回以上 | 1 回以上 | 1 回以上 | 「指導歴」 受審申請書類に記入し 各支部会長の承認を受ける | 社会体育上級 < 免 除 > |

< 神奈川県称号審査会(剣道 錬士・教士) 審査項目・講習会 >

| 区分 | 日本剣道形 | 講習会(座学) | |
|----|------------------------|-------------------|--------------------------|
| | | 審判法 | 講習会(座学) |
| 錬士 | (打太刀・仕太刀)両方を行う | (主審：1回)(副審：2回)を行う | 社会体育(中・上級)認定者 < 免 除 > |
| 教士 | 指定された何本目かを 解説しながら行う | (主審：1回)(副審：2回)を行う | 社会体育(上級)認定者 < 免 除 > |

剣道 神奈川県称号審査会 申込書

審査日 : 平成28年9月 3日 (土)

締切日 : 平成28年8月19日 (金)

支部

| 区 分 | | 受 験 料 | | 受 審 者 数 | | | 受 審 料 (県 剣 連 納 入) | |
|------|----|--------|-------|---------|---|---|---------------------|------|
| | | 本人支出 | 支部交付金 | 男 | 女 | 計 | 単 価 | 申込金額 |
| 予備審査 | 錬士 | 8,000 | 1,000 | | | | 7,000 | |
| | 教士 | 12,000 | 3,000 | | | | 9,000 | |
| 計 | | ---- | ---- | | | | ---- | |

称号(県審査会)合格者は 会場で全剣連審査料を徴収いたします。

(錬士:7,000円) (教士:10,000円)

<注意事項>

- (1) 「所定の短冊」 : 本人自筆のもの、代筆は不可です。
- (2) 「支部連名簿」 : 段別・男女別・年齢順で記入して下さい。
- (3) 「受審料振込票のコピー」 : 所定の講座にお振込下さい。
- (4) 海外で「称号」「段位」 : 全剣連「国際部」の確認事項がありますので、必ず取得された方 「免状のコピー」 + 「剣道手帳のコピー」を提出して下さい。
- (5) 他府県で取得された方 : 各支部で責任を持って確認して下さい。

送付先 : 〒221-0835

横浜市神奈川区鶴屋町2丁目17-1

相鉄・岩崎学園ビル307号 TEL045-321-6175
FAX045-321-6176

神奈川県剣道連盟

振込先 :

| <振込法> | ゆうちょ銀行より 振込む場合 | ゆうちょ銀行以外の 他の金融機関から振込む場合 |
|-------|-------------------|----------------------------|
| 振込先 | ゆうちょ銀行 | ゆうちょ銀行 |
| 通帳記号 | 10210 | 店番号 : 028 |
| 預金種目 | ---- | 普通預金 |
| 口座番号 | 70318491 | 7031849 末尾(1)は不要 |
| 口座名 | カナガワケンケンドウレンメイ | |

平成 年 月 日

受審者 印
()

剣道 錬士・教士 称号審査会 受審申告書

(錬士・教士 ○印を記入)

全剣連番号 :
生年月日 : 大・昭・平 年 月 日 (才)
現段位取得日 : 段 大・昭・平 年 月 日 登録 都道府県
錬士号取得日 : 大・昭・平 年 月 日 登録 都道府県

◎ 受審申し込み以前 2 年間の講習会受講状況

| | | |
|--------|------------------|----------------|
| 剣道形 | : 平 年 月 日 (主催) | 平 年 月 日 (主催) |
| (1回以上) | 平 年 月 日 (主催) | 平 年 月 日 (主催) |
| 審判法 | : 平 年 月 日 (主催) | 平 年 月 日 (主催) |
| (1回以上) | 平 年 月 日 (主催) | 平 年 月 日 (主催) |
| 指導法 | : 平 年 月 日 (主催) | 平 年 月 日 (主催) |
| (1回以上) | 平 年 月 日 (主催) | 平 年 月 日 (主催) |

◎ 指導状況(教士受審者のみ記入)

| | | |
|----------|--------------|---------|
| 指導場所名称 : | 対象 小・中・高生・一般 | 週 回 月 回 |
| 指導場所名称 : | 対象 小・中・高生・一般 | 週 回 月 回 |

◎ 全剣連(社会体育指導員 中級以上) 認定証のコピーを添付して下さい

平 年 月 日 (認定)
平 年 月 日 (認定)

上記内容を承認します

氏名

支部剣道連盟会長

印

申請番号

全剣連称号・段位様式第 5 号

平成 年 月 日

*都道府県剣道連盟で記入する。

*申請番号は若年順に記入する。

- 1. 剣 道
- 2. 居合道
- 3. 杖 道

錬士 受審申請書 (本人用)

*該当するものに○印をする。

(申請都道府県剣道連盟)

剣道連盟

今般、全日本剣道連盟称号・段級位審査規則[第11条第1項]に基づき、
道 錬士を受審いたしたく下記申請いたします。

記

| | | | |
|---------------------|-----------|------|------|
| | フリガナ | | フリガナ |
| 1 受審者氏名 | 印 | (旧姓) | |
| 2 生年月日 | 年 月 日 生 | 年齢 満 | 歳 |
| 3 性 別 | 男 ・ 女 | | |
| 4 取得称号・段位 | 段 位 | 段 | |
| 取得年月 | 年 月 | | |
| 登録県名 | 登録県名 | | |
| 5 全剣連番号 | | | |
| 6 住 所 | 〒 | | |
| 7 電話番号 | | 携帯番号 | |
| 8 職 業 | | | |
| 9 全剣連社会体育 中級認定年月 | 平成 年 月 認定 | | |

※認定者のみ記入。

特例錬士

- 1. 剣道
- 2. 居合道
- 3. 杖道

*該当するものに○印をする。

錬士 受審申請書 (本人用)

(申請都道府県剣道連盟)

剣道連盟

今般、全日本剣道連盟称号・段級位審査規則[第11条第2項(五段受有者)]に基づき、道錬士を受審いたしたく下記申請いたします。

記

| | | |
|-----------------------------------|---------------------------|--------------------|
| 1 受審者氏名 | フリガナ [] [] 印 (旧姓) | フリガナ [] [] |
| 2 生年月日 | [] 年 [] 月 [] 日生 | 年齢満 [] 歳 |
| 3 性別 | 男 ・ 女 | |
| 4 取得段位 | 段 位 [] [] | |
| 取得年月 | [] 年 [] 月 | |
| 登録県名 | 登録県名 [] | |
| 5 全剣連番号 | [] | |
| 6 住所 | 〒 [] | |
| 7 電話番号 | [] | 携帯番号 [] |
| 8 職業 | [] | |
| 9 賞罰の有無 | [] | |
| 10 全剣連社会体育 中級認定年月 ※認定者のみ記入。 | 平成 [] 年 [] 月 認定 | |

全日本剣道連盟
会長張 富士夫 殿

特例 錬士

1. 剣道
2. 居合道
3. 杖道

*該当するものに○印をする。

剣道連盟

会長

印

錬士候補者推薦書

今般、下記の者を全日本剣道連盟称号・段級位審査規則[第11条第2項（五段受有者）]に基づき錬士候補者として特に推薦いたしますので、審査願います。

| | | | |
|--------------------------|-----------|--------------|--------|
| フリガナ 氏名 生年月日 本籍 | 年 月 日 満 歳 | 全剣連番号 | [職業] |
| | | 性別 男・女 | |
| 現住所 | 〒 | | [連盟役員] |
| 五段取得 年月日 | 年 月 日 | 五段取得 剣道連盟 | [最終学歴] |
| [職歴] | | | |
| [剣歴] | | | |
| [斯道への功績] | | | |
| [剣連認定講習会実績] | | | |

| |
|------------|
| [推薦の特別な理由] |
|------------|

◎楷書・箇条書で正確にこの用紙内に記入してください。

申請番号

全剣連称号・段位様式第 4 号
平成 年 月 日

*都道府県剣道連盟で記入する。

*申請番号は若年順に記入する。

- 1. 剣道
- 2. 居合道
- 3. 杖道

教士 受審申請書 (本人用)

※ 試験会場

*該当するものに○印をする。

※社会体育上級認定者（追認者除く）は
上記試験会場の記入は不要。

(申請都道府県剣道連盟)

剣道連盟

今般、全日本剣道連盟称号・段級位審査規則[第11条第1項]に基づき、
道 教士を受審いたしたく下記申請いたします。

記

フリガナ

フリガナ

1 受審者氏名

| |
|---|
| |
| |
| 印 |

(旧姓)

2 生年月日

| | | | | |
|---|---|----|------|---|
| 年 | 月 | 日生 | 年齢 満 | 歳 |
|---|---|----|------|---|

3 性別

男 ・ 女

4 取得称号・段位

| | | | |
|------|------|------|------|
| 称号 | 錬士 | 段位 | 段 |
| 取得年月 | 年 | 月 | 年 月 |
| 登録県名 | 登録県名 | 登録県名 | 登録県名 |

取得年月

登録県名

5 全剣連番号

顔写真を貼っ
てから提出し
てください
(3 cm × 4 cm)

6 住所

7 電話番号

携帯番号

8 職業

| | | | |
|----|--|----|--|
| 現職 | | 前職 | |
|----|--|----|--|

※出来るだけ具体的にお書きください。(無職の方は前職を記入)

9 全剣連社会体育
上級認定年月

平成 年 月 認定

※上級認定者のみ記入

[剣 歴] ※居合道は居合道歴、杖道は杖道歴を記入する。

剣道称号「錬士」審査会要項（受審者用）

全日本剣道連盟

1. 申込対象者

- (1) 剣道六段受有者で、受有後1年以上を経過（平成27年11月30日以前に取得）した者。
- (2) 剣道五段受有者で、受有後10年以上を経過（平成18年11月30日以前に取得）し、かつ、年齢60歳以上の者（称号・段級位審査規則第11条2項による特例）。

2. 申込方法

- (1) 受審希望者は、所定の錬士受審申請書に小論文（いずれも手書きによる自筆、パソコン不可）を添え、都道府県剣連に提出する。
- (2) 年齢基準は審査当日（11月23日）とする。

3. 小論文の内容

- (1) 課題 平成19年3月14日制定の「剣道指導の心構え」の要点を記し、それをふまえたうえであなたの剣道修業について述べなさい。
- (2) 字数 400字以上800字以内。
- (3) 用紙 400字詰め原稿用紙（市販のB4縦書き）。用紙1～4行目に表題と登録都道府県・氏名を記し、5行目2段目より書くこと。必ずボールペンまたは万年筆を使用すること。2枚の原稿用紙は右上ホッチキスで止めること。（凡例参照）
- (4) 提出 封筒長3（長さが23.5cm・幅が12cm）の表に「剣道錬士受審」、裏に登録都道府県と氏名を表記のうえ封印すること。

4. 申込締切 各都道府県剣連が定めた期日

5. 都道府県剣連の推薦

都道府県剣連会長は、申込者が規則第10条第1項の付与基準に該当し、かつ、実施要領の「錬士を受審しようとする者の備えるべき要件」（①～③）を満たしていると認めた場合、全剣連会長に候補者として推薦する。

6. 審査の方法

(1) 小論文の審査

課題に対して適切な内容でまとめられているか、剣道に対する受け止め方と文章の表現能力等について審査を行う。

(2) 審査会による審査

小論文を採点のうえ審査会に付議して合否を決定する。

7. 審査会期日 平成28年11月23日（水）

8. 審査料 各都道府県剣連が定めた審査料

9. 合格発表

審査終了後、合格者決定通知と証書を合格者の登録都道府県剣連に送付するほか、後日、全剣連月刊「剣窓」平成 29 年 1 月号および全剣連ホームページ(<http://www.kendo.or.jp/>)に合格者の氏名を掲載する。

10. 個人情報保護法への対応

申込書に記載される個人情報（登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等）は、全日本剣道連盟および地方代表団体（各都道府県剣道連盟）が実施する本審査会運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体（掲示用紙、ホームページ、剣窓等）に公表することがある。更に、剣道の普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

居合道称号「錬士」審査会要項（受審者用）

全日本剣道連盟

1. 申込対象者

- (1) 居合道六段受有者で、受有後1年以上を経過（平成27年11月30日以前に取得）した者。
- (2) 居合道五段受有者で、受有後10年以上を経過（平成18年11月30日以前に取得）し、かつ、年齢60歳以上の者（称号・段級位審査規則第11条2項による特例）。

2. 申込方法

- (1) 受審希望者は、所定の錬士受審申請書に小論文（いずれも手書きによる自筆、パソコン不可）を添え、都道府県剣連に提出する。
- (2) 年齢基準は審査当日（11月23日）とする。

3. 小論文の内容

- (1) 課題 平成19年3月14日制定の「剣道指導の心構え」の要点を記し、それをふまえたうえであなたの居合道修業について述べなさい。
- (2) 字数 400字以上800字以内。
- (3) 用紙 400字詰め原稿用紙（市販のB4縦書き）。用紙1～4行目に表題と登録都道府県・氏名を記し、5行目2段目より書くこと。必ずボールペンまたは万年筆を使用すること。2枚の原稿用紙は右上ホッチキスで止めること。（凡例参照）
- (4) 提出 封筒長3（長さが23.5cm・幅が12cm）の表に「居合道錬士受審」、裏に登録都道府県と氏名を表記のうえ封印すること。

4. 申込締切 各都道府県剣連が定めた期日

5. 都道府県剣連の推薦

都道府県剣連会長は、申込者が規則第10条第1項の付与基準に該当し、かつ、実施要領の「錬士を受審しようとする者の備えるべき要件」（①～③）を満たしていると認めた場合、全剣連会長に候補者として推薦する。

6. 審査の方法

(1) 小論文の審査

課題に対して適切な内容でまとめられているか、居合道に対する受け止め方と文章の表現能力等について審査を行う。

(2) 審査会による審査

小論文を採点のうえ審査会に付議して合否を決定する。

7. 審査会期日 平成28年11月23日（水）

8. 審査料 各都道府県剣連が定めた審査料

9. 合格発表

審査終了後、合格者決定通知と証書を合格者の登録都道府県剣連に送付するほか、後日、全剣連月刊「剣窓」平成 29 年 1 月号および全剣連ホームページ(<http://www.kendo.or.jp/>)に合格者の氏名を掲載する。

10. 個人情報保護法への対応

申込書に記載される個人情報（登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等）は、全日本剣道連盟および地方代表団体（各都道府県剣道連盟）が実施する本審査会運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体（掲示用紙、ホームページ、剣窓等）に公表することがある。更に、居合道の普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

杖道称号「錬士」審査会要項（受審者用）

全日本剣道連盟

1. 申込対象者

- (1) 杖道六段受有者で、受有後1年以上を経過（平成27年11月30日以前に取得）した者。
- (2) 杖道五段受有者で、受有後10年以上を経過（平成18年11月30日以前に取得）し、かつ、年齢60歳以上の者（称号・段級位審査規則第11条2項による特例）。

2. 申込方法

- (1) 受審希望者は、所定の錬士受審申請書に小論文（いずれも手書きによる自筆、パソコン不可）を添え、都道府県剣連に提出する。
- (2) 年齢基準は審査当日（11月23日）とする。

3. 小論文の内容

- (1) 課題 平成19年3月14日制定の「剣道指導の心構え」の要点を記し、それをふまえたうえであなたの杖道修業について述べなさい。
- (2) 字数 400字以上800字以内。
- (3) 用紙 400字詰め原稿用紙（市販のB4縦書き）。用紙1～4行目に表題と登録都道府県・氏名を記し、5行目2段目より書くこと。必ずボールペンまたは万年筆を使用すること。2枚の原稿用紙は右上ホッチキスで止めること。（凡例参照）
- (4) 提出 封筒長3（長さが23.5cm・幅が12cm）の表に「杖道錬士受審」、裏に登録都道府県と氏名を表記のうえ封印すること。

4. 申込締切 各都道府県剣連が定めた期日

5. 都道府県剣連の推薦

都道府県剣連会長は、申込者が規則第10条第1項の付与基準に該当し、かつ、実施要領の「錬士を受審しようとする者の備えるべき要件」（①～③）を満たしていると認めた場合、全剣連会長に候補者として推薦する。

6. 審査の方法

(1) 小論文の審査

課題に対して適切な内容でまとめられているか、杖道に対する受け止め方と文章の表現能力等について審査を行う。

(2) 審査会による審査

小論文を採点のうえ審査会に付議して合否を決定する。

7. 審査会期日 平成28年11月23日（水）

8. 審査料 各都道府県剣連が定めた審査料

9. 合格発表

審査終了後、合格者決定通知と証書を合格者の登録都道府県剣連に送付するほか、後日、全剣連月刊「剣窓」平成 29 年 1 月号および全剣連ホームページ(<http://www.kendo.or.jp/>)に合格者の氏名を掲載する。

10. 個人情報保護法への対応

申込書に記載される個人情報（登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等）は、全日本剣道連盟および地方代表団体（各都道府県剣道連盟）が実施する本審査会運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体（掲示用紙、ホームページ、剣窓等）に公表することがある。更に、杖道の普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

全剣連 第28-225号

平成28年 6月 3日

各都道府県剣道連盟 会長 殿

全日本剣道連盟

会長 張 富士夫

[公印省略]

平成28年11月

剣道・居合道・杖道、称号「教士」筆記試験実施要領について

称号「教士」の審査における筆記試験実施要領は、別紙のとおりです。

剣道・居合道・杖道ともに試験時間は、1時限目50分、2時限目50分、
3時限目60分とします。

称号「教士」申請者に、周知徹底下さるようお願いします。

以 上

剣道称号「教士」審査会要項（受審者用）

全日本剣道連盟

1. 申込対象者

剣道錬士七段受有者で、七段受有後2年以上を経過（平成26年11月30日以前に取得）した者。

2. 申込方法

- (1) 受審希望者は、所定の教士受審申請書（自筆、顔写真貼付、パソコン不可）を都道府県剣連に提出する。
- (2) 年齢基準は審査当日（11月23日）とする。

3. 申込締切 各都道府県剣連が定めた期日

4. 都道府県剣連の推薦

都道府県剣連会長は、申込者が称号・段級位審査規則第10条第2項の付与基準に該当し、かつ、称号・段位審査実施要領の「教士を受審しようとする者の備えるべき要件」（①～③）を満たしていると認めた場合、全剣連会長に候補者として推薦する。

5. 審査の方法

都道府県剣連会長から推薦のあった候補者について、日本剣道形、試合・審判、指導法、木刀による剣道基本技稽古法、称号・段位、健康・安全および剣道に関する小論文の筆記試験を行い、試験結果を審査会に提出し合否を決定する。

- (1) 筆記試験日時 平成28年11月12日（土）
受付開始・終了 12時30分～午後1時
筆記試験開始・終了 午後1時30分～午後4時30分（予定）
- (2) 筆記試験会場 北海道・東京都・愛知県・兵庫県・福岡県の5か所で実施。
各都道府県剣連は、受審者の試験会場希望地を候補者推薦書の「教士試験会場欄」に記載すること。

北海道会場

北海道立総合体育センター
（北海道札幌市豊平区豊平5条11丁目1-1） 電話 011-820-1703

交通機関

- 札幌市営地下鉄豊平線「豊平公園駅」下車 改札口直結
- バス JR「札幌駅」から北海道中央バス（白石・清田・西岡・平岡方面）乗車
豊平3条12丁目下車 徒歩5分

東京都会場

弘済会館 4階会議室
（東京都千代田区麹町5丁目1番地） 電話 03-5276-0333

交通機関

- JR総武線、中央線「四谷駅」下車 麹町出口から徒歩5分
- 地下丸ノ内線、南北線「四谷駅」下車 1番出口から徒歩5分
- 地下有楽町線「麹町駅」下車 2番出口から徒歩5分
- バス 新宿西口～三宅坂、晴海埠頭～四谷「麹町5丁目」下車 徒歩1分

愛知県会場

ウインク あいち (愛知県産業労働センター)
(愛知県名古屋市中村区名駅4丁目4-38) 電話 052-571-6131

交通機関

- JR・地下鉄・名鉄・近鉄「名古屋駅」桜通口からミッドランドスクエア方面 徒歩5分

兵庫県会場

神戸市勤労会館
(神戸市中央区雲井通5丁目1-2) 電話 078-232-1881

交通機関

- 市営地下鉄・JR・阪急・阪神・ポートライナー 各「三宮駅」から東へ徒歩5分

福岡県会場

TKPガーデンシティ博多 (アネックス)
(福岡市博多区博多駅前4-11-18 ホテルサンライン福岡博多駅前2F)
電話 092-433-0520

交通機関

- JR・市営地下鉄「博多駅」博多口から徒歩5分
- 西鉄バス 駅前4丁目バス停前

※ 試験会場に、車での来場は一切禁止とします。

- (3) 試験方法については、後日、各都道府県剣連に通知と全剣連月刊「剣窓」平成28年9月号および全剣連ホームページ(<http://www.kendo.or.jp/>)に掲載する。
- (4) 試験会場への携行品・筆記具 (鉛筆またはシャープペンシル、消しゴム)
- (5) 審査会期日 平成28年11月23日(水)

6. 審査料 各都道府県剣連が定めた審査料

7. 合格発表

審査終了後、合格者決定通知と証書を合格者の登録都道府県剣連に送付するほか、後日、全剣連月刊「剣窓」平成29年1月号および全剣連ホームページ(<http://www.kendo.or.jp/>)に合格者の氏名を掲載する。

8. 個人情報保護法への対応

申込書に記載される個人情報(登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等)は、全日本剣道連盟および地方代表団体(各都道府県剣道連盟)が実施する本審査会運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体(掲示用紙、ホームページ、剣窓等)に公表することがある。更に、剣道の普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

9. 注意事項

受審者が不正行為をした場合、試験官はその行為を確認のうえ、試験会場より退場してもらうことがある。また、解答を教えた者、見せた者も同様とする。

【1 時限目】 試験時間 13:30～14:20 (50分)

1 指導法

(1) 「剣道の理念」「剣道修練の心構え」「剣道指導の心構え」

(2) 「指導法講習における〔重点事項〕」

(3) 木刀による剣道基本技稽古法の「指導上の留意事項」

* 参考資料 [剣道指導要領]

[剣道講習会資料] (平成 24 年 4 月 1 日発行)

(注) ・参考資料は、全日本剣道連盟発行のもの、以下同じ。

出題は参考資料を基にし、回答は選択式、○×式などによる。

2 試合・審判

(1) 「有効打突」「禁止行為」「審判」

(2) 「審判法講習における〔重点事項〕」

(3) 「審判員の心得」

* 参考資料 [剣道試合・審判規則、同細則] (平成 24 年 4 月 1 日施行)

[剣道試合・審判・運営要領の手引き] (平成 19 年 3 月 14 日発行)

[剣道講習会資料] (平成 24 年 4 月 1 日発行)

出題は参考資料を基にし、回答は選択式、○×式などによる。

【2 時限目】 試験時間 14:30～15:20 (50分)

1 日本剣道形

(1) 「日本剣道形講習における〔重点事項〕」、「日本剣道形の審査上の着眼点」

(2) 「太刀の形四本目」および「小太刀の形三本目」

* 参考資料 [日本剣道形解説書] (昭和 56 年 12 月 7 日制定)

[剣道講習会資料] (平成 24 年 4 月 1 日発行)

出題は参考資料を基にし、回答は選択式、○×式などによる。

2 称号・段位

(1) 「審査員の責務」

(2) 「段位実技審査の着眼点」

* 参考資料 [称号・段級位審査規則、同細則、称号・段位審査実施要領]

(平成 28 年 4 月 1 日施行)

出題は参考資料を基にし、回答は選択式、○×式などによる。

3 健康・安全 下記の 2 問中 1 問を出題

(1) 熱中症の種類、症状および予防対策

(2) 剣道用具の安全管理

* 参考資料 [剣道医学Q&A(第 2 版 第 3 刷)] (平成 24 年 2 月 1 日発行)

[剣道講習会資料] (平成 24 年 4 月 1 日発行)

[剣道社会体育教本「改訂版」] (平成 21 年 4 月 1 日発行)

回答は記述式による。

【3 時限目】 試験時間 15:30～16:30 (60分)

小論文 下記の 2 問中 1 問を出題 (約 700 字程度)

(1) 剣道における指導のねらい

(2) 剣道指導者としてのあり方

* 参考資料 [剣道指導要領]

居合道称号「教士」審査会要項（受審者用）

全日本剣道連盟

1. 申込対象者

居合道錬士七段受有者で、七段受有後2年以上を経過（平成26年11月30日以前に取得）した者。

2. 申込方法

- (1) 受審希望者は、所定の教士受審申請書（自筆、顔写真貼付、パソコン不可）を都道府県剣連に提出する。
- (2) 年齢基準は審査当日（11月23日）とする。

3. 申込締切 各都道府県剣連が定めた期日

4. 都道府県剣連の推薦

都道府県剣連会長は、申込者が称号・段級位審査規則第10条第2項の付与基準に該当し、かつ、称号・段位審査実施要領の「教士を受審しようとする者の備えるべき要件」（①～③）を満たしていると認めた場合、全剣連会長に候補者として推薦する。

5. 審査の方法

都道府県剣連会長から推薦のあった候補者について、居合（解説）、試合・審判、指導法、称号・段位、健康・安全および居合道に関する小論文の筆記試験を行い、試験結果を審査会に提出し合否を決定する。

- (1) 筆記試験日時 平成28年11月12日（土）
受付開始・終了 12時30分～午後1時
筆記試験開始・終了 午後1時30分～午後4時30分（予定）
- (2) 筆記試験会場 北海道・東京都・愛知県・兵庫県・福岡県の5か所で実施。
各都道府県剣連は、受審者の試験会場希望地を候補者推薦書の「教士試験会場欄」に記載すること。

北海道会場

北海道立総合体育センター
（北海道札幌市豊平区豊平5条11丁目1-1） 電話 011-820-1703

交通機関

- 札幌市営地下鉄豊平線「豊平公園駅」下車 改札口直結
- バス JR「札幌駅」から北海道中央バス（白石・清田・西岡・平岡方面）乗車
豊平3条12丁目下車 徒歩5分

東京都会場

弘済会館4階会議室
（東京都千代田区麴町5丁目1番地） 電話 03-5276-0333

交通機関

- JR総武線、中央線「四谷駅」下車 麴町出口から徒歩5分
- 地下丸ノ内線、南北線「四谷駅」下車 1番出口から徒歩5分
- 地下有楽町線「麴町駅」下車 2番出口から徒歩5分
- バス 新宿西口～三宅坂、晴海埠頭～四谷「麴町5丁目」下車 徒歩1分

愛知県会場

ウインク あいち (愛知県産業労働センター)
(愛知県名古屋市中村区名駅4丁目4-38) 電話 052-571-6131

交通機関

- JR・地下鉄・名鉄・近鉄「名古屋駅」桜通口からミッドランドスクエア方面 徒歩5分

兵庫県会場

神戸市勤労会館
(神戸市中央区雲井通5丁目1-2) 電話 078-232-1881

交通機関

- 市営地下鉄・JR・阪急・阪神・ポートライナー 各「三宮駅」から東へ徒歩5分

福岡県会場

TKPガーデンシティ博多 (アネックス)
(福岡市博多区博多駅前4-11-18 ホテルサンライン福岡博多駅前2F)
電話 092-433-0520

交通機関

- JR・市営地下鉄「博多駅」博多口から徒歩5分
- 西鉄バス 駅前4丁目バス停前

※ 試験会場に、車での来場は一切禁止とします。

- (3) 試験方法については、後日、各都道府県剣連に通知と全剣連月刊「剣窓」平成28年9月号および全剣連ホームページ(<http://www.kendo.or.jp/>)に掲載する。
- (4) 試験会場への携行品・筆記具(鉛筆またはシャープペンシル、消しゴム)
- (5) 審査会期日 平成28年11月23日(水)

6. 審査料 各都道府県剣連が定めた審査料

7. 合格発表

審査終了後、合格者決定通知と証書を合格者の登録都道府県剣連に送付するほか、後日、全剣連月刊「剣窓」平成29年1月号および全剣連ホームページ(<http://www.kendo.or.jp/>)に合格者の氏名を掲載する。

8. 個人情報保護法への対応

申込書に記載される個人情報(登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等)は、全日本剣道連盟および地方代表団体(各都道府県剣道連盟)が実施する本審査会運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体(掲示用紙、ホームページ、剣窓等)に公表することがある。更に、居合道の普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

9. 注意事項

受審者が不正行為をした場合、試験官はその行為を確認のうえ、試験会場より退場してもらうことがある。また、解答を教えた者、見せた者も同様とする。

【1 時限目】 試験時間 13:30～14:20 (50分)

- 1 居合(解説) 全日本剣道連盟居合(解説)について出題
 - (1) 1本目から12本目までの[要義]
 - (2) 1. 作法(携刀姿勢、始めの刀礼) 3. 補足(演武の心得) 及び全日本剣道連盟居合審判・審査上の着眼点

* 参考資料 [全日本剣道連盟居合(解説)] (平成18年4月1日施行)
(注)・参考資料は、全日本剣道連盟発行のもの、以下同じ。
- 2 試合・審判
 - (1) 「本規則の目的」
 - (2) 「審判員の構成」と「審判員の任務」
 - (3) 「罰則」
 - (4) 「勝敗の決定」(判定基準含む)

* 参考資料 [居合道試合・審判規則、同細則] (平成24年4月1日施行)

【2 時限目】 試験時間 14:30～15:20 (50分)

- 1 指導法「剣道指導要領」第3章 剣道指導の在り方、第3節 指導の展開についての8項目について出題 (剣道を居合道に読み替えるものとする)

* 参考資料 [剣道指導要領]
 - 2 称号・段位
 - (1) 「審査員の責務」
 - (2) 「教士を受審しようとする者の備えるべき要件」

* 参考資料 [称号・段級位審査規則、同細則、称号・段位審査実施要領]
(平成28年4月1日施行)
 - 3 健康・安全 下記の2問中1問を出題
 - (1) 熱中症の種類、症状および予防対策

* 参考資料 [剣道医学Q&A(第2版 第3刷)] (平成24年2月1日発行)
[剣道社会体育教本「改訂版」] (平成21年4月1日発行)
[剣道講習会資料] (平成24年4月1日発行)
 - (2) 刀を安全に取り扱うための「目釘」について
- * 参考資料 [居合道における日本刀及び模擬刀の取扱要領]
(平成23年4月1日発行)

【3 時限目】 試験時間 15:30～16:30 (60分)

- 小論文 下記の2問中1問を出題(約700字程度)
- (1) 居合道「教士」として普及・発展のための方策について
 - (2) 居合道「教士」としての指導への取り組みについて

杖道称号「教士」審査会要項（受審者用）

全日本剣道連盟

1. 申込対象者

杖道錬士七段受有者で、七段受有後2年以上を経過（平成26年11月30日以前に取得）した者。

2. 申込方法

- (1) 受審希望者は、所定の教士受審申請書（自筆、顔写真貼付、パソコン不可）を都道府県剣連に提出する。
- (2) 年齢基準は審査当日（11月23日）とする。

3. 申込締切 各都道府県剣連が定めた期日

4. 都道府県剣連の推薦

都道府県剣連会長は、申込者が称号・段級位審査規則第10条第2項の付与基準に該当し、かつ、称号・段位審査実施要領の「教士を受審しようとする者の備えるべき要件」(①～③)を満たしていると認めた場合、全剣連会長に候補者として推薦する。

5. 審査の方法

都道府県剣連会長から推薦のあった候補者について、杖道(解説)、試合・審判、指導法、称号・段位、健康・安全および杖道に関する小論文の筆記試験を行い、試験結果を審査会に提出し合否を決定する。

- (1) 筆記試験日時 平成28年11月12日（土）
受付開始・終了 12時30分～午後1時
筆記試験開始・終了 午後1時30分～午後4時30分（予定）
- (2) 筆記試験会場 北海道・東京都・愛知県・兵庫県・福岡県の5か所で実施。
各都道府県剣連は、受審者の試験会場希望地を候補者推薦書の「教士試験会場欄」に記載すること。

北海道会場

北海道立総合体育センター
(北海道札幌市豊平区豊平5条11丁目1-1) 電話 011-820-1703

交通機関

- 札幌市営地下鉄豊平線「豊平公園駅」下車 改札口直結
- バス JR「札幌駅」から北海道中央バス（白石・清田・西岡・平岡方面）乗車
豊平3条12丁目下車 徒歩5分

東京都会場

弘済会館4階会議室
(東京都千代田区麴町5丁目1番地) 電話 03-5276-0333

交通機関

- JR総武線、中央線「四谷駅」下車 麴町出口から徒歩5分
- 地下丸ノ内線、南北線「四谷駅」下車 1番出口から徒歩5分
- 地下有楽町線「麴町駅」下車 2番出口から徒歩5分
- バス 新宿西口～三宅坂、晴海埠頭～四谷「麴町5丁目」下車 徒歩1分

愛知県会場

ウインク あいち（愛知県産業労働センター）
（愛知県名古屋市中村区名駅4丁目4-38） 電話 052-571-6131

交通機関

- JR・地下鉄・名鉄・近鉄「名古屋駅」桜通口からミッドランドスクエア方面 徒歩5分

兵庫県会場

神戸市勤労会館
（神戸市中央区雲井通5丁目1-2） 電話 078-232-1881

交通機関

- 市営地下鉄・JR・阪急・阪神・ポートライナー 各「三宮駅」から東へ徒歩5分

福岡県会場

TKPガーデンシティ博多（アネックス）
（福岡市博多区博多駅前4-11-18 ホテルサンライン福岡博多駅前2F）
電話 092-433-0520

交通機関

- JR・市営地下鉄「博多駅」博多口から徒歩5分
- 西鉄バス 駅前4丁目バス停前

※ 試験会場に、車での来場は一切禁止とします。

- (3) 試験方法については、後日、各都道府県剣連に通知と全剣連月刊「剣窓」平成28年9月号および全剣連ホームページ(<http://www.kendo.or.jp/>)に掲載する。
- (4) 試験会場への携行品 ・筆記具（鉛筆またはシャープペンシル、消しゴム）
- (5) 審査会期日 平成28年11月23日（水）

6. 審査料 各都道府県剣連が定めた審査料

7. 合格発表

審査終了後、合格者決定通知と証書を合格者の登録都道府県剣連に送付するほか、後日、全剣連月刊「剣窓」平成29年1月号および全剣連ホームページ(<http://www.kendo.or.jp/>)に合格者の氏名を掲載する。

8. 個人情報保護法への対応

申込書に記載される個人情報（登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等）は、全日本剣道連盟および地方代表団体（各都道府県剣道連盟）が実施する本審査会運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体（掲示用紙、ホームページ、剣窓等）に公表することがある。更に、杖道の普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

9. 注意事項

受審者が不正行為をした場合、試験官はその行為を確認のうえ、試験会場より退場してもらうことがある。また、解答を教えた者、見せた者も同様とする。

【1 時限目】 試験時間 13:30～14:20 (50分)

- 1 杖道(解説) 全日本剣道連盟杖道(解説)について出題
 - (1) 1本目から12本目までの[要領]
 - (2) 礼法ならびに構えについて、3問中2問を出題
 - ① 礼法 ② 杖道の姿勢と杖の構え方および納め方
 - ③ 太刀の構え方および解き方

* 参考資料 [全日本剣道連盟杖道(解説)] (平成 20 年 6 月 1 日発行)
(注)・参考資料は、全日本剣道連盟発行のもの、以下同じ。
- 2 試合・審判 下記の3問中2問を出題
 - (1) 「試合における勝敗の決定」
 - (2) 「審判方法」
 - (3) 「審判の処置」

* 参考資料 [杖道試合・審判規則、同細則] (平成 24 年 4 月 1 日施行)

【2 時限目】 試験時間 14:30～15:20 (50分)

- 1 指導法 下記の2問中1問を出題
 - (1) 「剣道の理念」「剣道修練の心構え」「剣道指導の心構え」

* 参考資料 [剣道講習会資料] (平成 24 年 4 月 1 日発行)
[剣道指導要領]
[全日本剣道連盟杖道(解説)] (平成 20 年 6 月 1 日発行)
 - (2) 基本の指導上の留意点

* 参考資料 [全日本剣道連盟杖道(解説)] (平成 20 年 6 月 1 日発行)
- 2 称号・段位 下記の4問中2問を出題
 - (1) 「審査員の責務」
 - (2) 「教士の付与基準」
 - (3) 「教士を受審しようとする者の備えるべき要件」
 - (4) 「段位審査の方法」

* 参考資料 [称号・段級位審査規則、同細則、称号・段位審査実施要領]
(平成 28 年 4 月 1 日施行)
- 3 健康・安全 下記の2問中1問を出題
 - (1) アキレス腱断裂の処置と予防
 - (2) 熱中症の種類、症状および予防対策

* 参考資料 [剣道医学Q&A(第2版 第3刷)] (平成 24 年 2 月 1 日発行)
[剣道社会体育教本「改訂版」] (平成 21 年 4 月 1 日発行)
[剣道講習会資料] (平成 24 年 4 月 1 日発行)

【3 時限目】 試験時間 15:30～16:30 (60分)

- 小論文 下記の2問中1問を出題(約700字程度)
- (1) 称号「教士」としての指導と今後の杖道普及への具体的な取り組み
 - (2) 杖道「教士」としてのはたすべき役割

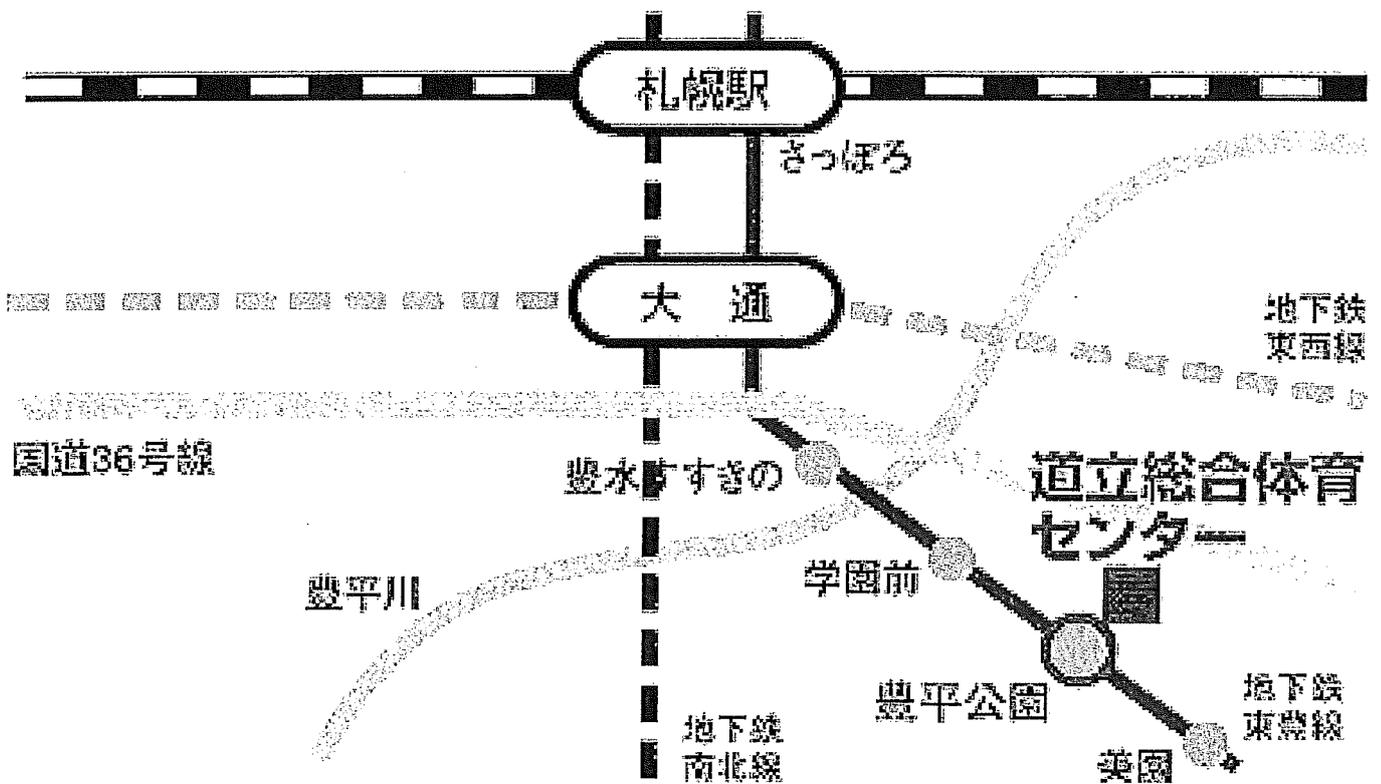
【会場名】 北海道立総合体育センター

【所在地】 〒062-0905

北海道札幌市豊平区豊平5条11丁目1-1

【電話】 011-820-1703

案内図



【交通案内】

電車 ● 札幌市営地下鉄 東豊線 「豊平公園駅」下車 改札口直結

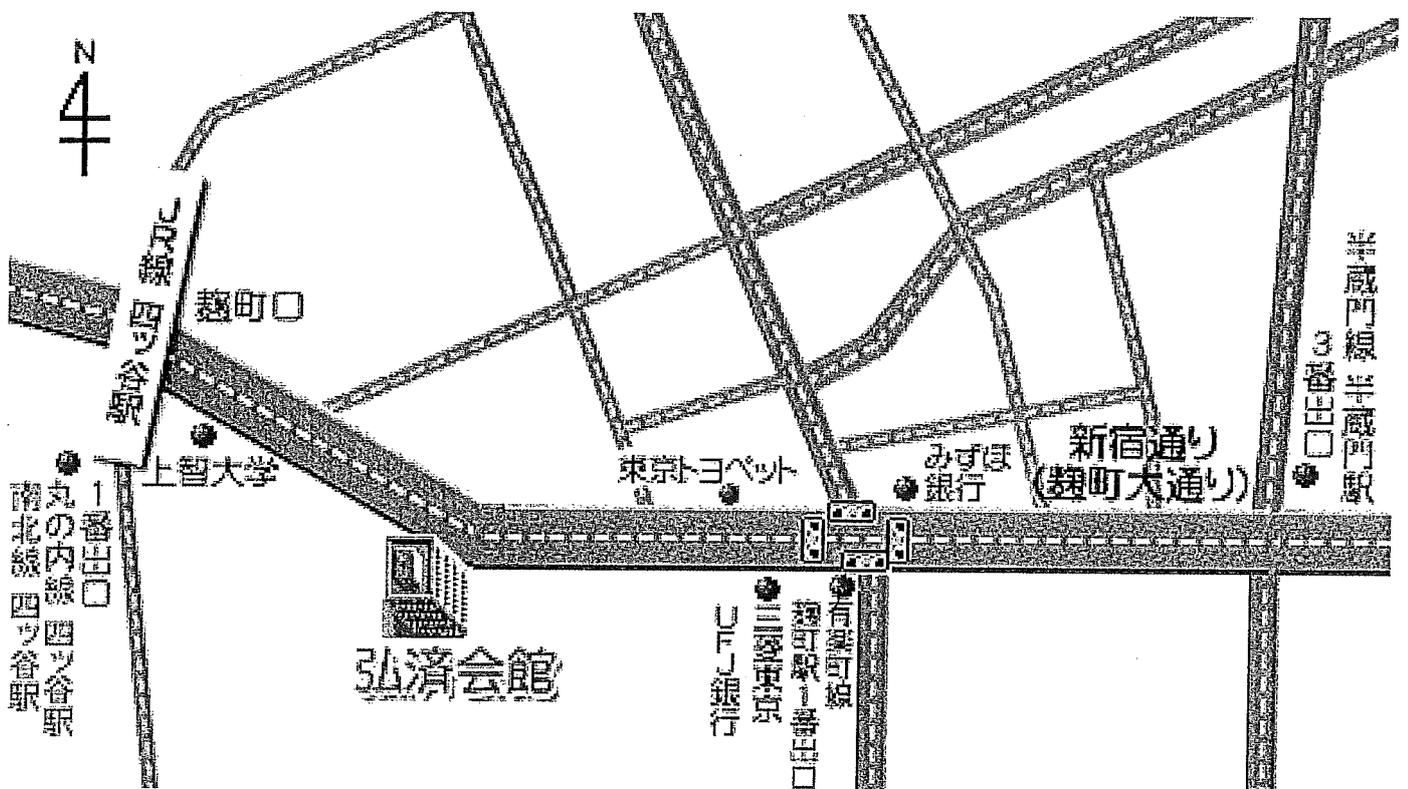
バス ● JR「札幌駅」から北海道中央バス(白石・清田・西岡・平岡方面行き)で約15分 「豊平3条12丁目」下車 徒歩5分

【会場名】 弘 濟 会 館

【所在地】 〒102-0083
東京都千代田区麴町5丁目1番地

【電 話】 03-5276-0333

案 内 図



【交通案内】

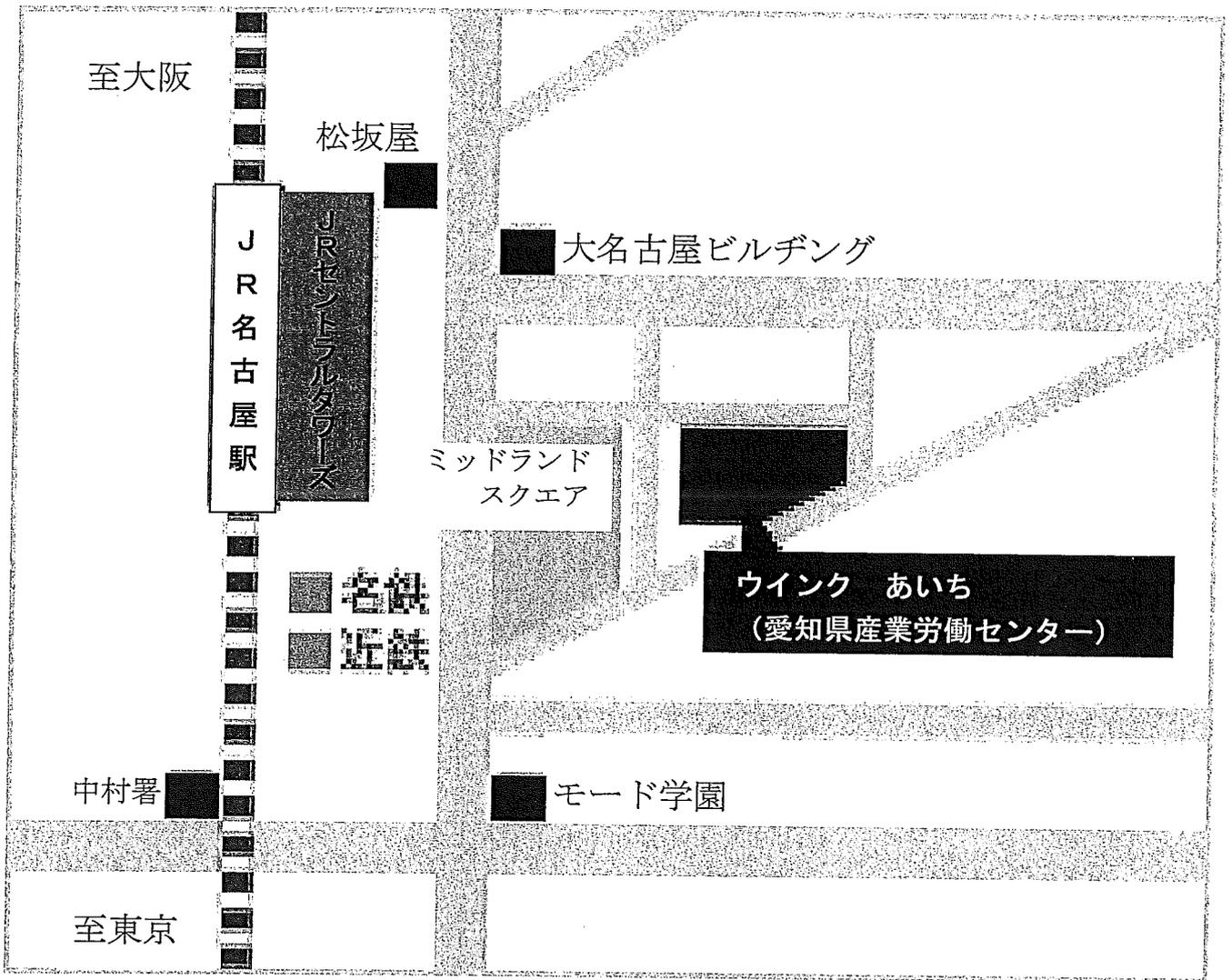
- JR総武線、中央線 「四ツ谷駅」下車 麴町出口から徒歩5分
- 地下鉄丸ノ内線、南北線 「四ツ谷駅」下車 1番出口から徒歩5分
- 地下鉄有楽町線 「麹町駅」下車 2番出口から徒歩5分
- バス 新宿西口～三宅坂、晴海埠頭～四谷「麴町5丁目」下車 徒歩1分

【会場名】 ウィンク あいち (愛知県産業労働センター)

【所在地】 〒450-0002
愛知県名古屋市中村区名駅4丁目4-38

【電話】 052-571-6131

ウィンク あいち 案内図



【交通案内】

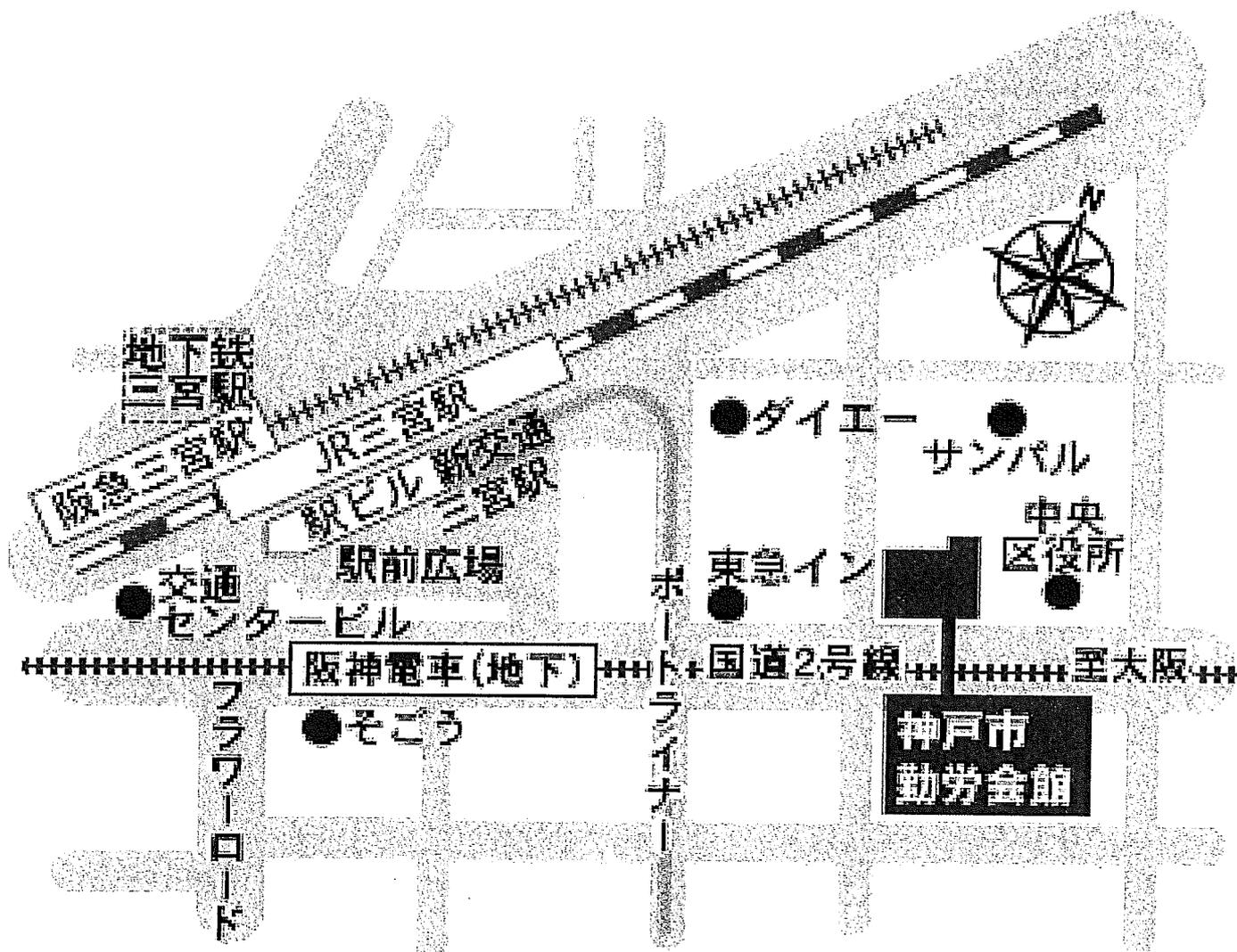
電車 ● (JR・地下鉄・名鉄・近鉄)名古屋駅桜通口から
ミッドランドスクエア方面 徒歩5分

【会場名】 神戸市勤労会館

【所在地】 〒651-0096
兵庫県神戸市中央区雲井通5丁目1-2

【電話】 078-232-1881

案内図



【交通案内】

● <<市営地下鉄・JR・阪急・阪神・ホトライナー>> 各「三宮駅」下車 東へ徒歩5分

